


活動報告書兼領収書等添付票

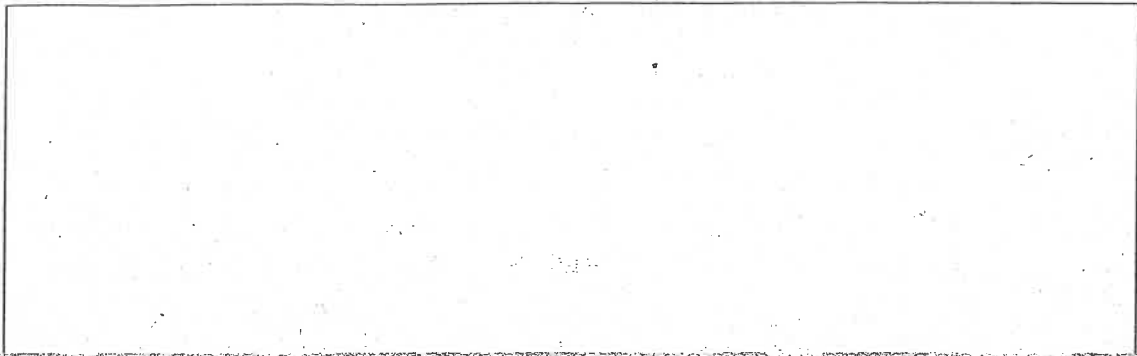
項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
週刊新社会購読料 (令和元年5月～令和2年2月分)	8,428		7,660	
合計	8,428		7,660	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。  
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)



領 収 証 徳島県議会女性部 榊恭子様 No.

金額

4,842円

但 週刊新社会購読料 2019年5月～2020年3月まで  
2019年 9月10日 上記正に領収いたしました

内 訳

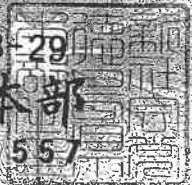
税抜金額

消費税額(%)

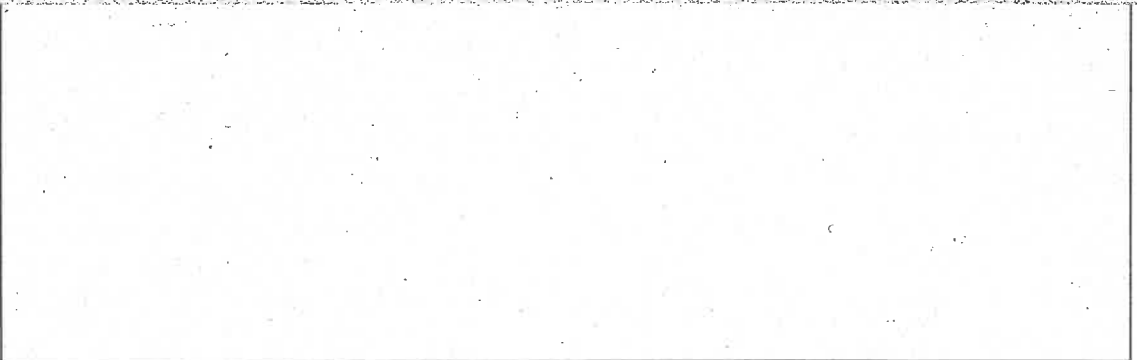
徳島市津田西町2丁目3-29

新社会党徳島県本部

電話(088)663-6557



GR1416



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	7,660円
-----------	--------

活動報告書兼領収書等添付票

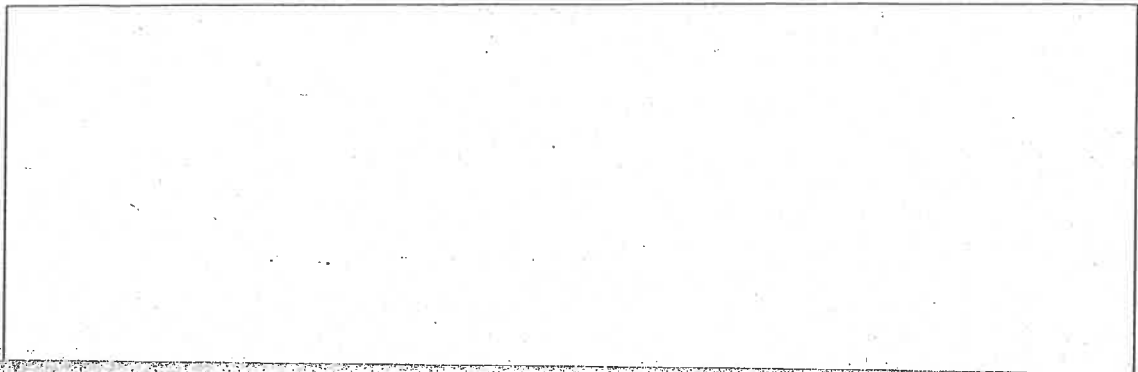
項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
I女のしんぶん購読料(令和元年7月~令和2年2月分)	4,098		3,642	
合計	4,098		3,642	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。  
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等(選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等)は含まれていない	

(裏面)



徳島県議会 女性みらい  
領 収 証 東 条 恭 子 様 No. \_\_\_\_\_

金額 44098

内 訳  
現金  
小切手 /  
手形 /  
消費税額等(%)

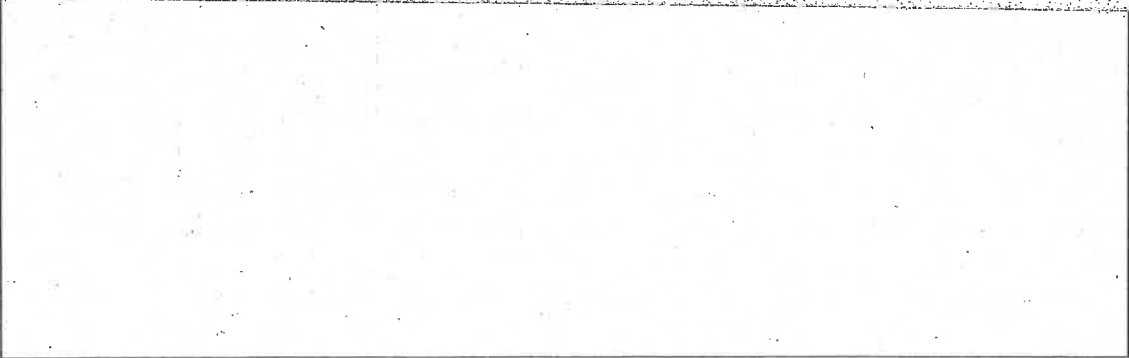
但し女性の学習読料に付 (2019.7~2020.3)  
2019年 9月18日 上記正に領収いたしました

徳島市幸田丁3-28-57

女性会議 徳島県本



GR1618



【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	3,642円
-----------	--------

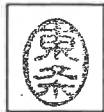
活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

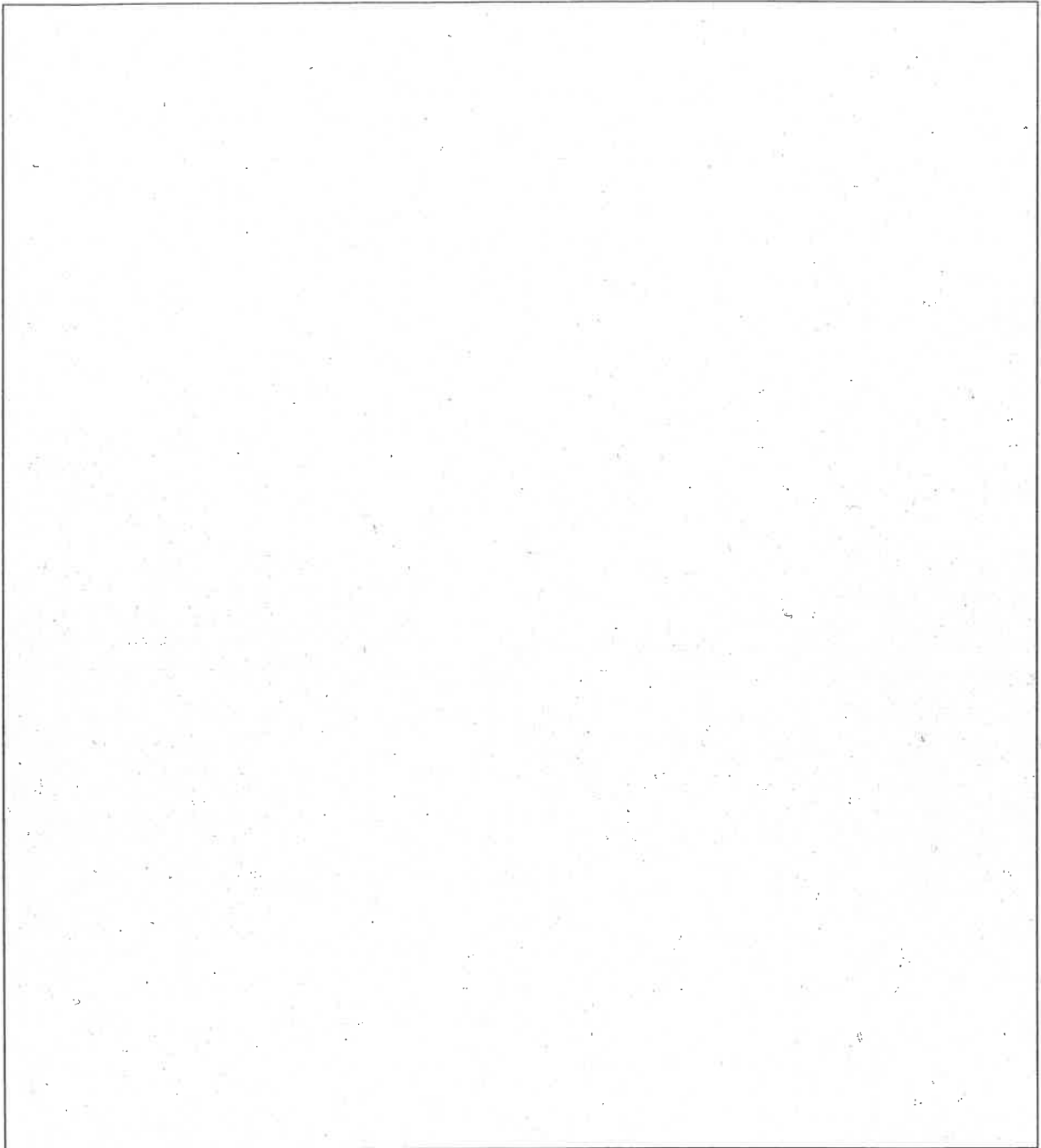
①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット工事料・インターネット契約料・インターネット利用料 (6月分)	24,802 円
		インターネット利用料 (7月分)	7,722 円
		インターネット利用料 (8月分)	7,722 円
		合計	40,246 円

②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	24,802	10/10	24,802	インターネット工事料・インターネット契約料・インターネット利用料 (6月分)	
事務費	7,722	10/10	7,722	インターネット利用料 (7月分)			
事務費	7,722	10/10	7,722	インターネット利用料 (8月分)			
合計	40,246		40,246				

(注) 備品 (取得価格 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	40,246 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
徳島県議会事務局 (女性みらい東条恭子様) 様

お客様番号

2019年 7月ご請求分

金額(円) ¥24,802-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550



収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
徳島県議会事務局 (女性みらい東条恭子様) 様

お客様番号

2019年 8月ご請求分

金額(円) ¥7,722-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550



収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
徳島県議会事務局 (女性みらい東条恭子様) 様

お客様番号

2019年 9月ご請求分

金額(円) ¥7,722-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550



収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

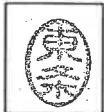
活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料 (9月分) 7,722円 インターネット利用料 (10月分) 7,865円 インターネット利用料 (11月分) 7,865円 合計 23,452円
---	---

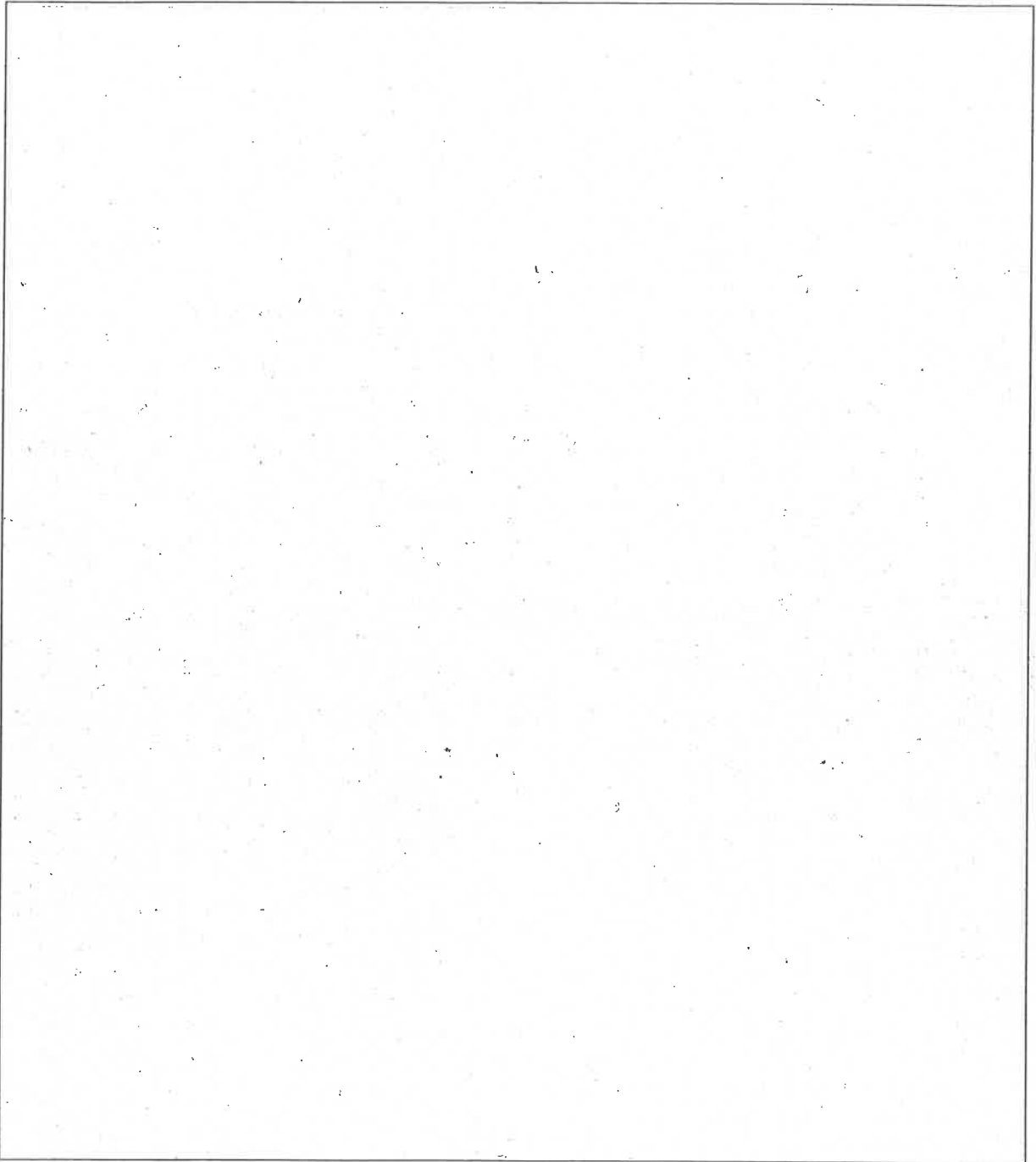
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	7,722	10/10	7,722	インターネット利用料 (9月分)	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料 (10月分)		
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料 (11月分)		
合計	23,452		23,452			

(注) 備品 (取得価格 10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,452円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
徳島県議会議事局 (女性みらい東条恭子様) 様

お客様番号

2019年10月ご請求分

金額(円)  
¥7,722-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550



収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
徳島県議会議事局 (女性みらい東条恭子様) 様

お客様番号

2019年11月ご請求分

金額(円)  
¥7,865-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550



収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
徳島県議会 (女性みらい東条恭子様) 様

お客様番号

2019年12月ご請求分

金額(円)  
¥7,865-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550



収入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は左側の数字をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

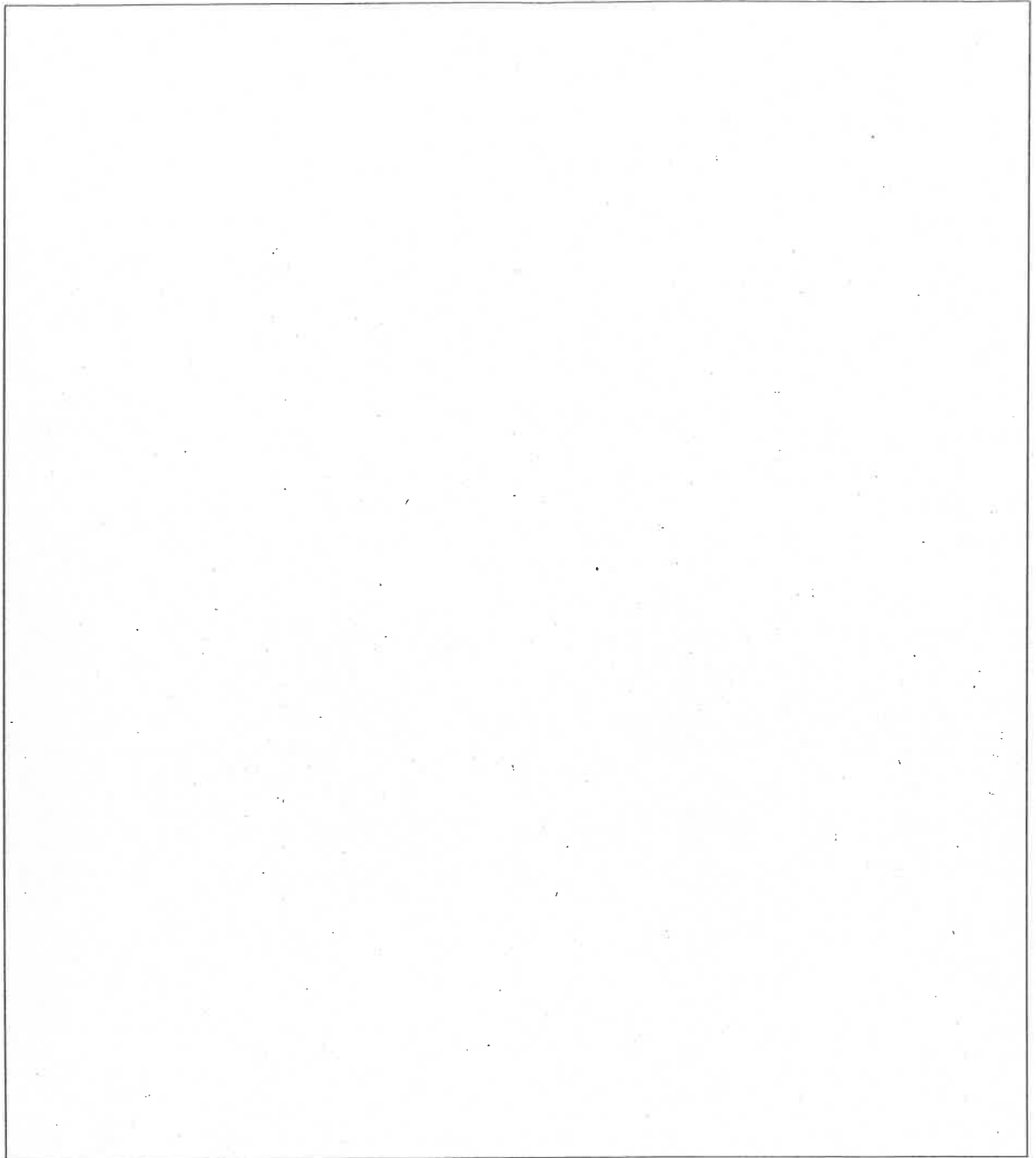
① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料 (12月分) 7,865 円 インターネット利用料 (1月分) 7,865 円 <hr/> 合計 15,730 円
--	--

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料 (12月分)	
事務費	7,865	10/10	7,865	インターネット利用料 (1月分)		
	合計	15,730		15,730		

(注) 備品 (取得価格 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	15,730円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
徳島県議会 (女性み  
らい東条恭子様) 様

お客様番号

2020年 1月ご請求分

金額(円)  
¥7,865-

受取人

NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
徳島県議会 (女性み  
らい東条恭子様) 様

お客様番号

2020年 2月ご請求分

金額(円)  
¥7,865-

受取人

NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印



収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

活動報告書兼領収書等添付票


項目	事務費
整理番号	4

商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料 (5月分)	4,998

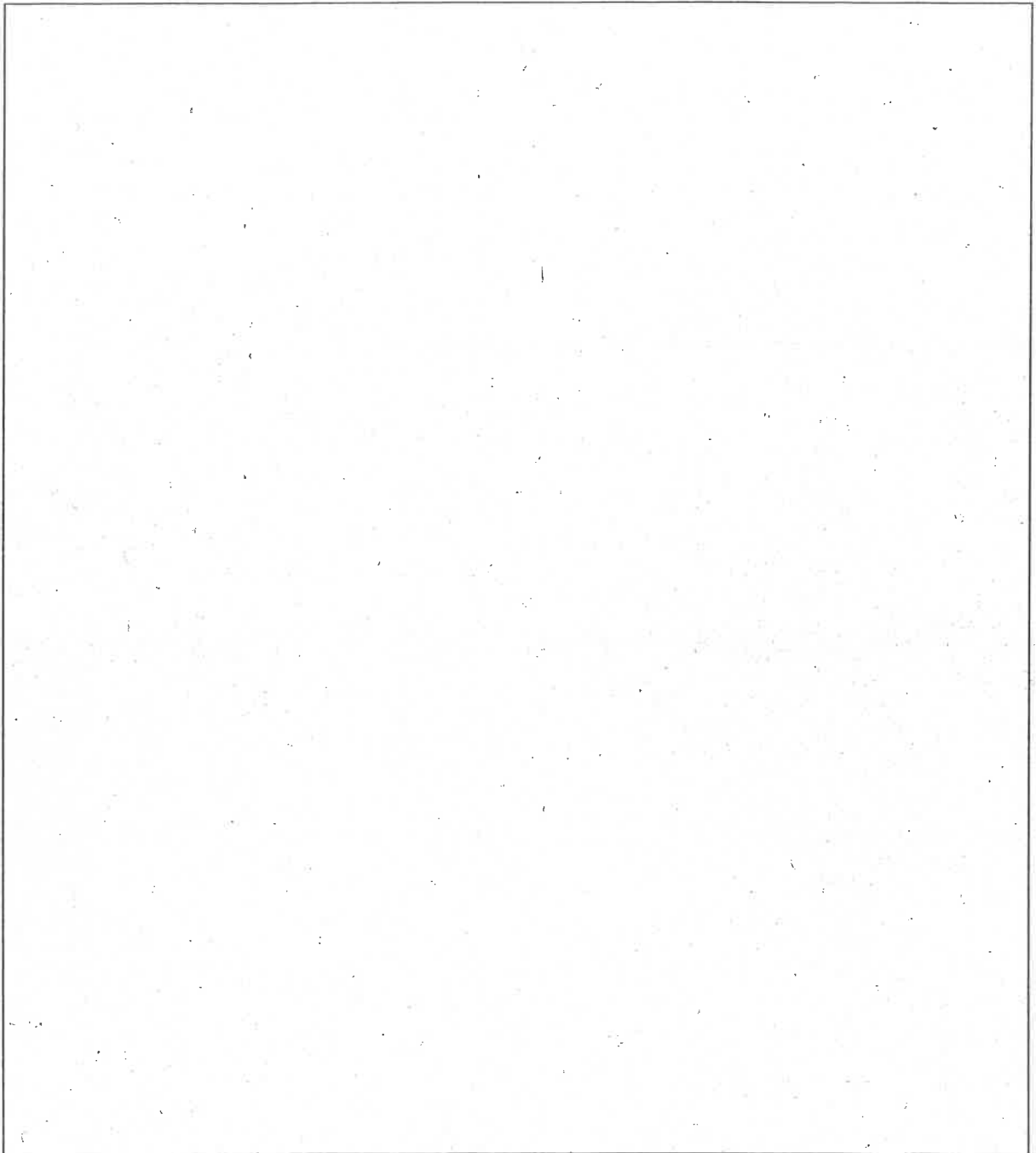
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	4,998	10/10	4,998	コピー機リース料・コピーチャージ料 (5月分)
	合計	4,998		4,998		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	4,998 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# 領 収 証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子様

令和元年 6月 25日

金額					
			¥	4	9
				9	8

但し、5月分として  
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

有限  
会社

サトシ

徳島市南田宮2  
TEL (088) 632-2731  
FAX (088) 632-2731





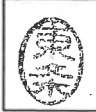
活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料 (6月分) 4,946円 コピー機リース料・コピーチャージ料 (7月分) 4,652円 コピー機リース料・コピーチャージ料 (8月分) 5,045円 合計 14,643円
--	--

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	4,946	10/10	4,946	コピー機リース料・コピーチャージ料 (6月分)	
事務費	4,652	10/10	4,652	コピー機リース料・コピーチャージ料 (7月分)		
事務費	5,045	10/10	5,045	コピー機リース料・コピーチャージ料 (8月分)		
	合計	14,643		14,643		

(注) 備品 (取得価格 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	14,643円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# 領 収 証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子 様

令和元 年 7 月 31 日

金額 ￥4946

但し 北 6月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>

有限  
会社

東芝複合機保守代行・販売店  
OA機器・スチール

サトシ

徳島市南田宮2  
TEL (088) 632-2731  
FAX (088) 632-2731

# 領 収 証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子 様

令和元 年 8 月 29 日

金額 ￥4652

但し コピー 7月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>

有限  
会社

東芝複合機保守代行・販売店  
OA機器・スチール

サトシ

徳島市南田宮2  
TEL (088) 632-2731  
FAX (088) 632-2731

# 領 収 証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子 様

令和元 年 9 月 24 日

金額 ￥5045

但し コピー 8月分

上記の金額正に領収いたしました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
手形	<input type="checkbox"/>
相殺	<input type="checkbox"/>

有限  
会社

東芝複合機保守代行・販売店  
OA機器・スチール

サトシ

徳島市南田宮2  
TEL (088) 632-2731  
FAX (088) 632-2731


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ① ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料 (9月分) 5,358 円 コピー機リース料・コピーチャージ料 (10月分) 6,308 円 コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分) 5,394 円 コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分) 6,525 円 合計 23,585 円
--	--

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	5,358	10/10	5,358	コピー機リース料・コピーチャージ料 (9月分)	
事務費	6,308	10/10	6,308	コピー機リース料・コピーチャージ料 (10月分)		
事務費	5,394	10/10	5,394	コピー機リース料・コピーチャージ料 (11月分)		
事務費	6,525	10/10	6,525	コピー機リース料・コピーチャージ料 (12月分)		
合計	23,585		23,585			

(注) 備品 (取得価格 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

(This area is currently blank.)

【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	23,585円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

# 領 収 証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子 様

令和元年 10月 2 日

金額				¥	5	3	5	8
----	--	--	--	---	---	---	---	---

SE-9月分

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行 徳島店  
OA機器・スチール製品 等 他

有限  
会社

サトシ



徳島市南田宮2丁目  
TEL (088) 632-3177  
FAX (088) 632-2731

# 領 収 証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子 様

令和元年 10月 25 日

金額				¥	6	3	0	8
----	--	--	--	---	---	---	---	---

SE-10月分

但し

上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

東芝複合機保守代行 徳島店  
OA機器・スチール製品 等 他

有限  
会社

サトシ



徳島市南田宮2丁目  
TEL (088) 632-3177  
FAX (088) 632-2731

領収証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子様

令和元年11月28日

金額	¥	5	3	9	4
----	---	---	---	---	---

但し 11月分  
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

有限会社

サトシ



徳島市南田宮2丁目  
TEL (088) 632-3177  
FAX (088) 632-2731

領収証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子様

令和元年12月25日

金額	¥	6	5	2	5
----	---	---	---	---	---

但し 12月分  
上記の金額正に領収いたしました。

現金	✓
小切手	
手形	
相殺	

有限会社

サトシ



徳島市南田宮2丁目  
TEL (088) 632-3177  
FAX (088) 632-2731

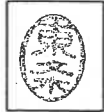
活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※金額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分) 4,921 円 コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分) 6,151 円 合計 11,072 円
---	---

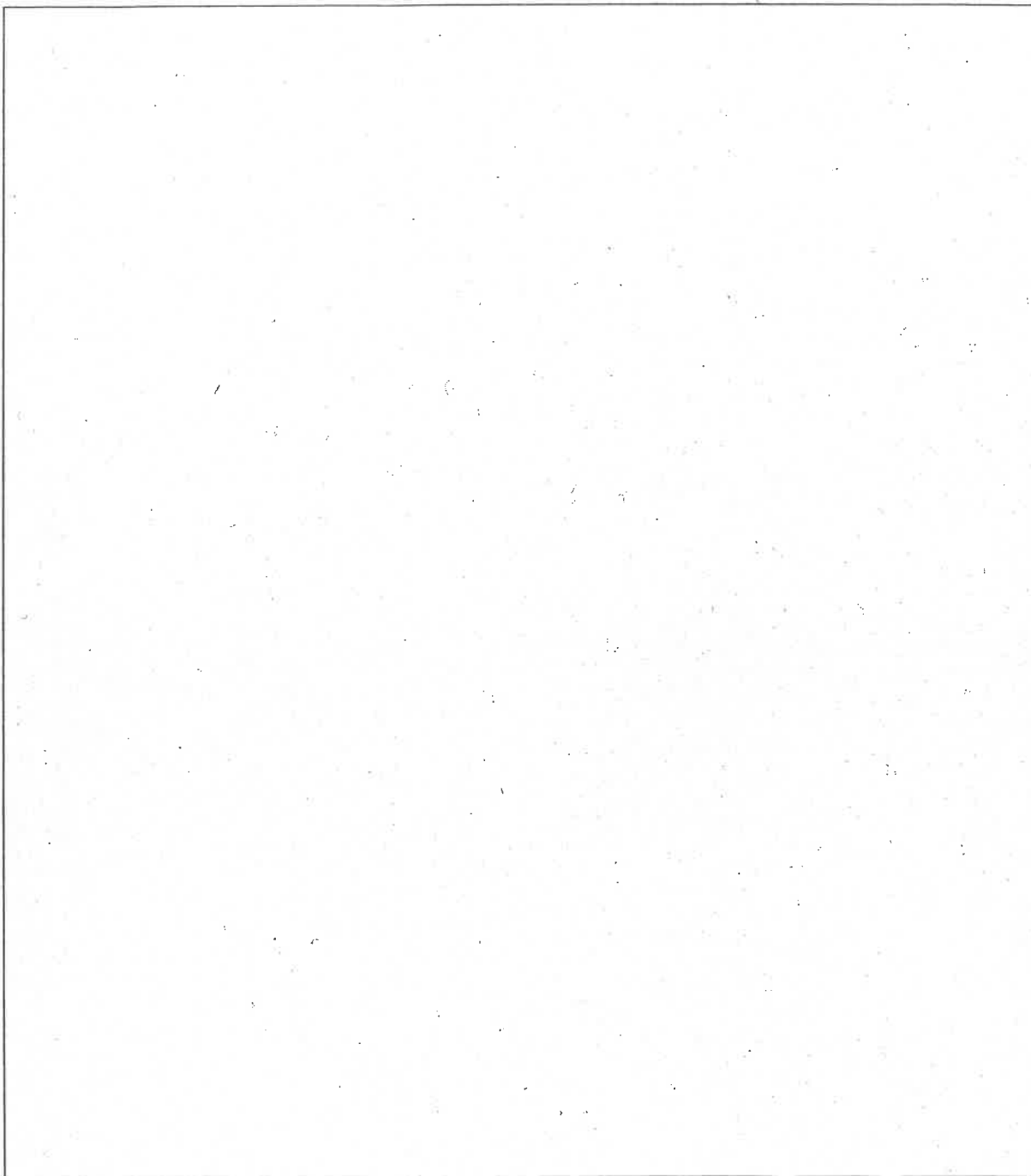
② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	4,921	10/10	4,921	コピー機リース料・コピーチャージ料 (1月分)
	事務費	6,151	10/10	6,151	コピー機リース料・コピーチャージ料 (2月分)	
	合計	11,072		11,072		

(注) 備品 (取得価格 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 金額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	10/10
政務活動費の支出額	11,072円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県議会議員控領収証

女性みらい東条恭子 様

令和2年1月22日

金額	¥	4	9	2	1
----	---	---	---	---	---

但し 上記の金額正に領収いたしました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	
手形	
相殺	

有限会社

サトシ

徳島市南田宮2丁目  
TEL (088) 632-3177  
FAX (088) 632-2731



領収証

徳島県議会議員控室一人会派  
女性みらい東条恭子 様

令和2年2月28日

金額	¥	6	1	5	1
----	---	---	---	---	---

但し 上記の金額正に領収いたしました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	
手形	
相殺	

有限会社

サトシ

徳島市南田宮2丁目  
TEL (088) 632-3177  
FAX (088) 632-2731




活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スーパーホワイト+ A4 1セット (500枚入×3冊) ×1 = 997 クリアホルダー 1パック (30枚入) ×1 = 280 フラットファイルエコノミー 4色×3冊アソート ×1 = 368 カラーインデックス2穴A4タテ10山5組 ×1 = 420 合計 2,065 4会派で按分 517
--	--

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
	事務費	46,799			517	文具代
	合計	46,799		517		

(注) 備品 (取得価格 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

振替払込請求書 兼受領証	
口座番号	[Redacted]
加入者名	SMBCファイナンスサービス 株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 4 6 7 9 9
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会
	女性みらい
料 金	アスクルご利用代金
備 考	日 附 印 01-06-07 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94190003

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	517円
-----------	------

活動報告書兼領収書等添付票


項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容	パンチレスファイル A4タテ 藍 ×1 = 322 円
	※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること	パンチレスファイル A4タテ 赤 ×1 = 322 円
		パンチレスファイル A4タテ 緑 ×1 = 322 円
		パンチレスファイル A4タテ 黄 ×1 = 322 円
		スーパーホワイト+ A4 (500枚入) ×1 = 369 円
		スーパーホワイト+ A3 (500枚入) ×1 = 891 円
		合計 2,548 円
		4会派で按分 637 円
	※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合、按分率の根拠を記載すること	

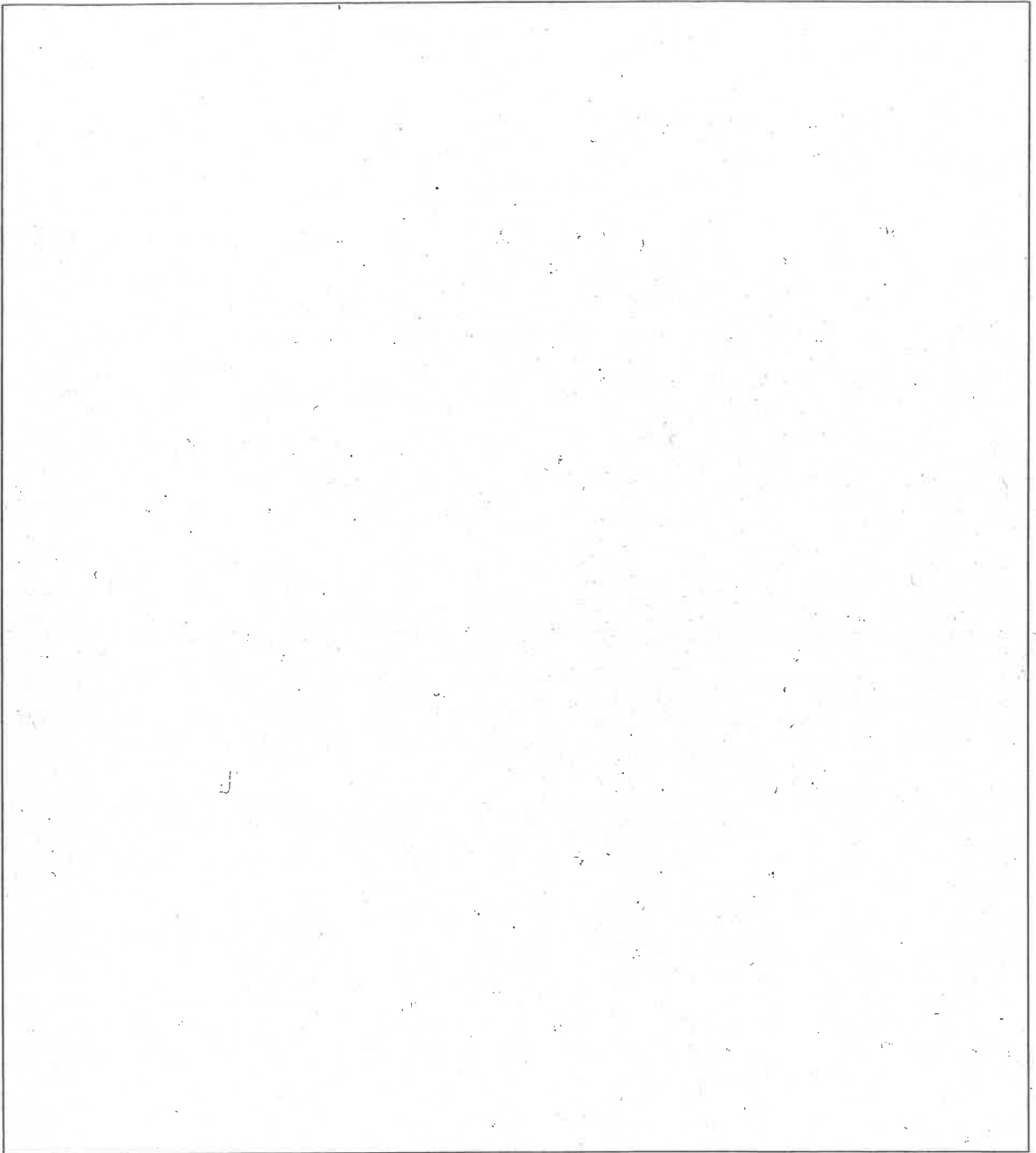
②	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	2,548	1/4	637	文具代	
		合計	2,548		637		

(注) 備品 (取得価格 10 万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分したのみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	637円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]						通常払込 料金加入 者負担	
	[Redacted]							
加入者名	株式会社 南海							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	2	5	48
* 依頼人	徳島県議会 女性みらい 様							
料 金	日 附 印							
	01-08-05 徳島県庁内 郵便局							
備 考	(62196 ) N94140011							

この受領証は、大切に保管してください。


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	スーパーホワイト+ A4 (500枚入) ×3=1,128円 3会派で按分 376円
--	---

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		事務費	1,128	1/3	376	文具代
	合計	1,128		376		

(注) 備品 (取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く) については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。  
 どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	



(裏面)

--	--

【按分による支出の場合】

按分率	1/3
政務活動費の支出額	376円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書  
兼受領証

通常払込料金  
加入者負担

口座番号  
[Redacted]

加入者名  
SMBCファイナンスサービス 株式会社

千	百	十	万	千	百	十	円
				1	1	2	8

依頼人住所氏名  
一切り取らないでお出しください。

\*\*\*\*  
徳島県議会  
女性みらい

住所氏名  
[Redacted]  
アスクルご利用代金

料 金	日 附 印
	01-11-07 徳島県片内 郵便局 (62196) N94130008
備 考	

この受領証は、大切に保管してください。(CVS店舗控)


活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	11

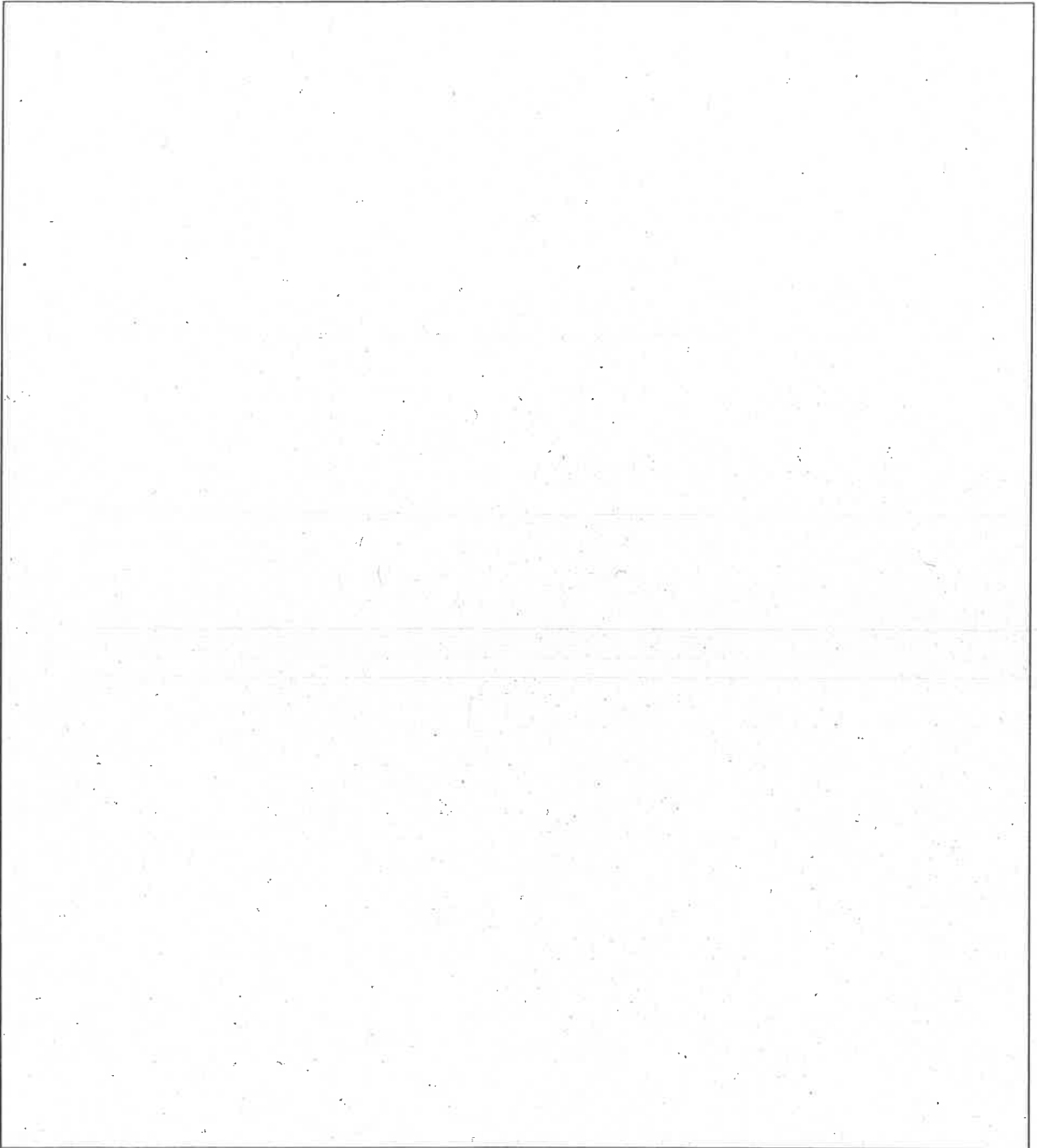
① 商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は、発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室FAX代金 令和元年5月分 933円 控室FAX代金 令和元年6月分 955円 <hr/> 合計 1,888円 4会派で按分 472円				
---	--	--	--	--	--

② 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	1,888	1/4	472	令和元年5月～6月分
	合計	1,888		472		

(注) 備品（取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）  
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査  
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)



【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	472円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941

徳島県徳島市万代町1丁目

納  
入

女性みらい

殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	31	19	00138	008	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金額	¥1,888円
----	---------

納期限	令和元年9月13日	01
-----	-----------	----

納付目的	平成31年4月～令和元年6月電話料
------	-------------------

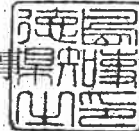
発行機関	管財課
------	-----

発行日	令和元年8月29日
-----	-----------

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事



納入場所	徳島県指定金融機関等	指定金融機関等領収印	
------	------------	------------	--

(納付者様専用)